平成２８年（フ）第６３０８号
東京都墨田区八広３丁目26―５―301
破産者　工藤　卓郎
1　決定年月日　平成28年10月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７１６号
神奈川県横浜市保土ケ谷区星川２丁目８―11、開始決定時の住所神奈川県横浜市保土ケ谷区西谷町1300―５
破産者　桐山　晃伸
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３４３２号
東京都練馬区上石神井１丁目37―６―109
破産者　矢野実千代
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３７３５号
東京都墨田区業平３丁目13番10号
破産者　株式会社セイワ
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４０４９号
東京都世田谷区経堂４丁目37―13　河野方101
破産者　今泉　　篤
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４２３３号
東京都江戸川区南葛西５丁目15―15―205
破産者　三上　　亮
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５０６２号
東京都練馬区富士見台２丁目31―８―101
破産者　立澤　吉孝
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１５８号
東京都港区海岸３丁目９―40―1411
破産者　森上　雅博
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５１９９号
東京都練馬区大泉町４丁目26―15―102
破産者　甲賀設備こと　甲賀　正一
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２４１号
東京都杉並区宮前３丁目８―14―109　宮前三丁目アパート
破産者　十川　許子
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２５４号
東京都新宿区余丁町４番15号
破産者　有限会社自然工房
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２５５号
東京都豊島区池袋２丁目54―２―204
破産者　肥沼　　薫
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２６６号
東京都東久留米市柳窪２丁目16―９―211
破産者　古川　寛樹
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５２７９号
東京都中央区日本橋兜町21番４号
破産者　有限会社ハセテック
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１８号
東京都千代田区神田佐久間町４丁目５番地フルヤビル６階、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区神田佐久間町４丁目５番地
破産者　株式会社新光インダストリーズ
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３２２号
東京都台東区谷中２丁目14―１
破産者　小林　一彦
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３２７号
東京都中央区日本橋本石町２丁目１―１
破産者　株式会社Ｍｅａｌｔｈ―Ｊａｐａｎ
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３４８号
東京都江東区富岡２丁目９番１号
破産者　高田コーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３４９号
大阪府箕面市箕面３丁目１―32、開始決定時の住所東京都江東区南砂２丁目３―１―344
破産者　高田　一生
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３５３号
東京都練馬区桜台１丁目18番11号
破産者　有限会社山内設備工業
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３５４号
東京都練馬区桜台５丁目44―10―202
破産者　山内　義之
1　決定年月日　平成28年10月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部